

こども・若者の自殺危機対応チーム支援事業

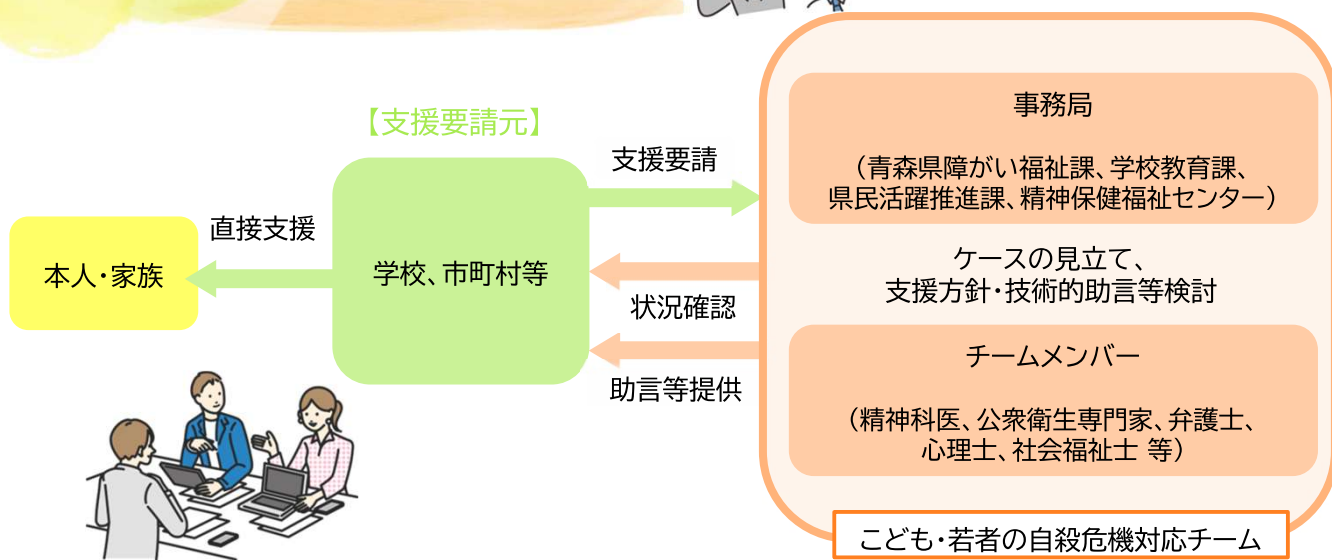
こどもたちからの訴えにどう対応すべきか・・・

支援に困ったとき、ご相談ください

青森県こども・若者の自殺危機対応チームは、自殺のリスクを抱えるこども・若者を身近で支援する学校や市町村等の支援者に対して、医療法律等のチームの派遣により次に掲げる業務を行います

- (1) 自殺危機やその背景となる要因等のアセスメントに関すること
- (2) 支援者による支援計画の作成に関すること
- (3) 支援者等による支援計画の実施に係る技術的助言を行うこと
- (4) 支援結果を検証し自殺防止対策の普及を行うこと
- (5) その他、こども・若者の自殺防止対策に関すること

このチームは支援者を支援します



【問い合わせ先】

青森県立精神保健福祉センター

TEL:017-787-3951 FAX:017-787-3956

MAIL:SEIFUKU@pref.aomori.lg.jp



※「青森県こども・若者の自殺危機対応チーム支援事業説明会」のページはこちら⇒

